

仕様書

業務内容

- 1 毎月 3 ～ 1 2 回程度定期的に下記の施設に納品する。(0)

No.	名 称	所 在 地	連絡先	購入見込量
1	松島小学校	古島2-30-12	098-917-3485	4,025
2	首里学校給食センター	首里石嶺町2-108-1	098-917-3458	23,050
3	小禄学校給食センター	田原3-3-4	098-917-3459	19,200
4	真和志学校給食センター	真地373	098-917-3460	17,100
			合計	63,375

- 2 定期の補給以外にも各施設からの要請があれば補給し、燃料切れをおこさないよう注意すること。
- 3 業務は月曜日～金曜日の 8 時 3 0 分～ 1 6 時 4 5 分に行うこと。
ただし、No. 4 の真和志学校給食センターについては、1 3 時～ 1 6 時 4 5 分に行うこと。
- 4 納品の際、納品書に各施設職員の検収印（サイン可）をもらい、一部は各施設へ、一部は請求書等提出先へ提出すること。
- 5 請求書・納品書は、毎月の業務終了後、翌月 1 0 日までに提出すること。
- 6 請求書等提出先
- ・小学校分 → 那覇市教育委員会 学校給食課(那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 1 1 階)
 - ・センター分 → 各学校給食センター